

## 94. 診療放射線技師による疑義照会に関する記録様式の作成

### 研究の概要

診療放射線技師による検査内容等に関して間違いがないか確認を行う疑義照会は日常的に実施されており、この行為により検査依頼部位の間違いによる不要な患者被ばくが防止され、また造影剤を用いた検査におけるアレンレギー歴の確認やMRI検査における体内の磁性体等の確認において医療事故の防止につながっています。しかしながら、疑義照会の情報を施設内の多職種で共有する運用が構築されていないのが現状です。そこで、診療放射線技師が行う疑義照会について、国立病院機構九州グループに属する6施設において発生した疑義照会を集め、事例をまとめて、院内報告する上で有効に活用できる記録様式を作成し医療安全につながるツールの作成を行います。

### 研究の目的と方法

国立病院機構九州グループに属する施設を対象とした疑義照会に関するアンケートを行い、現状の調査をします。本研究の共同担当者が所属する6施設にて集めた疑義照会を参考に、多くの施設で利用可能な汎用ソフトウェアMicrosoft Office Excelにて記録様式のドラフト版を作成します。作成したドラフト版の様式を共同担当者施設にて試験運用したのち、改善点等を聞き取り調査し、それらを反映した最終版を作成します。最後に、作成した記録様式は、九州国立病院機構診療放射線技師会の上承を得た上で、多施設で利用可能な電子ファイルとして会のホームページに掲載します。

### 本研究の参加について

本研究において患者さんに新たな検査や費用が生じることはありません。また研究に扱う情報は、個人が特定されない形で厳重に扱います。間接の貴重なデータを使用させていただくことにご理解とご協力をお願いいたします。本研究はご自身のデータを使わないでほしいと希望されている方、その他研究に関してご質問がございます際は、末尾の問い合わせ先までご連絡ください。

### 調査する内容

本研究は、新たに試料・情報を取得することではなく、既存カルテ情報のみを用いて実施する研究です。研究対象者(患者さま)の個人情報(氏名、住所、電話

番号、カルテ番号など)は記載せず、対応表を作成して管理しますので、個人情報  
は特定されません。

## 調査期間

研究対象期間：令和2年1月1日～令和2年2月29日

研究期間：倫理委員会承認後～令和2年10月31日まで

## 研究成果の発表

調査した患者さんのデータは、学会や論文で発表しますが、個人が特定される  
ことはありません。

## 当院における研究責任者

国立病院機構熊本医療センター 放射線科 岡原継太

## 問い合わせ先

国立病院機構熊本医療センター 放射線科 岡原継太

TEL: 096-353-6501